



広報

かじき

全ご家庭に、もれなく配布

第115号

41.10.10 発行

発行所 鹿児島県姶良郡

加治木町役場

発行人 曽木 隆輝

編集人 中元邦夫

印刷所 吉屋印刷



好プレー続出の婦人バレーボール大会

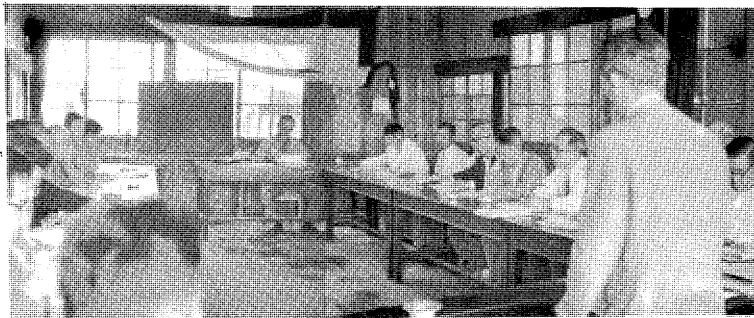
恒例の地区対抗婦人バレーボール大会は、9月11日加治木中グランドで試合がすすめられました。

自治会制度になって初めての地区対抗で、地区が分離または統合され、レベルの低下や選手不足なども考えられましたが、この心配もなくむしろ昨年よりもレベルが上がり、各試合に好プレーが見られました。

地区世話人、自治会長、体育保健部長さんが

今年こそは優勝旗を自分たちのチームに得んものと応援にも熱がはいり、得点するたびに歓声をあげていました。

国民体力つくりがさけばれていますが、本大会のスポーツを通じて、婦人の体位向上と親ばくを深める目的を大いに果して、盛会な1日を終えました。（写真は城西地区のスパイク決まる。城西対永原第一地区の優勝戦）



毎月ひらかれる

地区自治会世話人会

ご存じのようにわたしたちの町では、今年の四月から部落組織が自治会制度に変わり、今までの嘱託員という名称を自治会長に改めて、「われわれの部落は自らの手で盛り上げよう」という自治意識

の上に立つて、それぞれ自治会の目標に向って運営されています。

しかしながら、制度が変わつてようやく六ヶ月経過した現在であり

組織運営の面で研究を要する問題がたくさん残されております。

このように問題をどう解くかについては、毎月開かれる地区自治会世話人会で検討されていますが、魅力ある組織のもとで望ましい運営ができるまでには、今までの長いしきたりを一朝に変えることはたいへん困難な点もありますし、今後深い検討が続けられねばなりません。

このような問題の解決方法を見だし、部落組織を適正規模にもつていくことや、日常住民に接しながら、町政に対する世論を吸収し町政に反映させること、部落相互間の融和と協調性の確立をはかること、社会教育の浸透をはかることなどどんな多くの問題を解決するには、どうしても町と部落との間に地域総合振興組織として地区自治会を新しくつくり、住まい豊かな町をつくっていくことを考え方から生れた組織がご承知のように地区自治会で、町内十五地区に分かれ、毎月町公民館（工業高校西隣）を場として開

かれています。

五月十三日に、第一回世話人会

が開かれて今日まで、十回の会合がもたれ、七回目（七月十九日）

に開かれた世話人会で十五名のかたがたの連絡協議会が結成され、

一般行政と教育行政との話し合いをもつほか、研修の機会をつくり

て山積みされた諸問題と真剣にとりくんでおり、世話人会の本年度

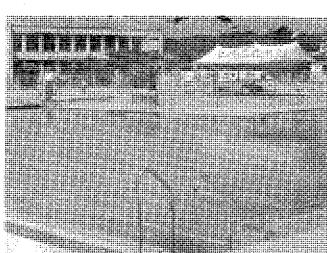
の目標として①自治精神の高揚②部落及び地区組織の確立③運営の合理化④研修活動の強化を柱に活動が続けられています。

こうして検討された結果を十五

地区の世話人は、各地区毎に部落自治会長連絡協議会といふの中で、毎月少くとも一回開き、一度地区的に検討し、自治的な取り組めをして、実践活動に移したり、さらに、出された意見をその会の中で集約して、次の世話人会に持ちより実践に結びつけるための検討をするといった仕組みになつております、今のところ月二回を原則として開かれています。

錦江小プール完成

歓声あげて初泳ぎ



完成した錦江小プール

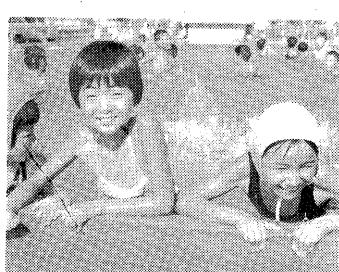
次に地区自治会世話人のかたがたと部落自治会連絡協議会の役員を紹介します。（◎会長〇副会長）

※地区自治会世話人（順序不同）

城東地区 宮永栄治
城西 ◎吉森武二
城南 永原第二
城北 吉川市五郎
城北 東脇三男
錦江第一地区 鈴木豊

錦江小学校民の長い間の懸案で、工事費四二〇万円、七コース縦二五メートル、横十五メートルで低学年用の補助プールがついています。

泳ぎぞめは、岡山校長先生、へ



いかにも楽しそう

錦江第二地区〇郡山敬次

森田悌一

永原第一地区 内村 実

辺川地区 外園二男

蓬原春香

竜門東元地区 増田勇吉

竹下尚良

竜門東浦 山下純男

鶴田義直

竜門西浦

坂元豊志

中野地区

増田勇吉

邦彦、増田繁、向江政清、竹下

尚良、内村実、蓬原光義、神園

国義、坂元豊志〇監事西田吉二

※部落自治会連絡協議会役員

◎会長宮永栄治〇副会長鶴田義

直、黒川照司〇理事後藤実英、

上別府豊、吉川市五郎、木佐貫

邦彦、増田繁、向江政清、竹下

尚良、内村実、蓬原光義、神園

国義、坂元豊志〇監事西田吉二

増田勇吉

（写真は住民課主管事務を中心

に会議中の世話人会）

一般予算
累計 三億四千五十九万四千円

敬老年金支給

条例等を制定

定例第3回町議会

定例第三回町議会は、九月五日から十日まで開かれましたが、可決された議案のうち、おもなものについて紹介します。

敬老年金支給条例の制定

本町に居住する高齢者に対し长寿を祝福して、敬老の意を表すために、八十八歳以上の老人の方に、年額五千円（百歳以上一万円）を支給するものです。

予算関係

一般会計三千二一五万五千円のうち、おもなものは次のとおりです。

財産管理費（消防商工会館移転工事）三九〇万円。（車庫建設工事、土地購入費）三七一万円。道路新設改良費（西別府線改良工事その他）三〇〇万円。道路整備事業費二五二万円。農業構造改善事業費（共同鶏舎

設置助成）一千二七五万円。農村青年建設班費三六万円。道路橋梁災害復旧費九八万円となり、予算累計は三億四千五十九万四千円となります。

監査委員の選任

前田の城松夫氏が町農業委員に選出されたので、犬童秀清氏が監査委員として選任されました。

採択になつた陳情

▲ 加治木中学校PTA会長提出の「第二グラウンド整備について」
▲ 加治木町遺族会長提出の「靖国神社国家維持に関するおねい」

若い婦人層がトップ

血液型判定・献血

九月一日から一か月間「愛の血液助け合運動」が行なわれましたが、日本赤十字社では、さる九月一日血液型判定および献血を町役場で実施しました。

若い婦人、学生、役場職員が大部分でしたが、特に、幼児の血液型判定の多いのが目立ちました。



血液型の判定をしてもらう赤ちゃん

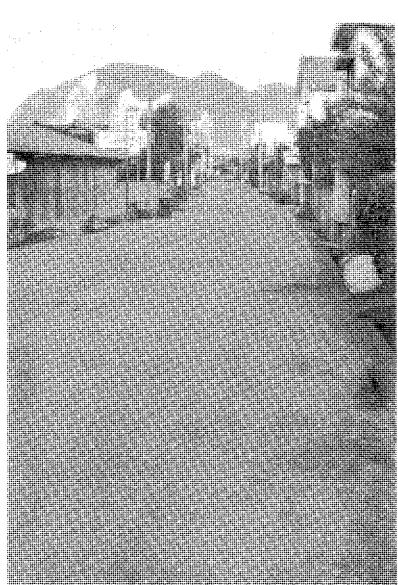
舗装工事完成

端山通り線

役場から後藤工業KK前まで百五十メートルの舗装工事を進めた。

めでていいましたがこのほど工事を終わり、今までのアバタ道が見違えるようになりっぱな道路になりました。

あとの中までの舗装は来年度



舗装された端山通り線

当日の結果は次のとおりです。

血液型判定者 三三〇名

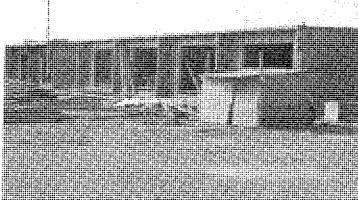
献血者 二四名

黒川団地建設進む

町は反土黒川に住宅十六戸（一種八戸、二種五戸）の建設を急いでいます。

完成予定は黒川団地 十月二十五日

江口団地 十二月二十四日



建設中の黒川団地

に施工される予定です。

大迫尚敏君固体に田場

かねてから本町社会体育地区副委員長として活躍している大迫尚敏君（錦江町）は、きただる十月十二日大分市で開かれる固体、軟式庭球（一般男子）九州地区代表として選ばれ出場することになつた。

上水道は安心です

絶えず滅菌、水質検査

ことしは、各地で伝染病が発生しましたが特に、簡易水道による

目的に対して鋭意努力している訳です。

まんえんが新聞紙上をにぎわしたため、ことさら水道に対する関心をもたれ、わたしたちが飲んでいる水はどうなっているのか、消毒関係は安心だらうか、との声を聞きますので、町の水道状況をお知らせします。

水道課は町内に水道普及をはかるために力を尽くしてきましたが現在では、上水道一か所（町営）部落水道三十数か所（給水施設で設）があり、これらを使用している家庭は三千七百戸あまりに達しております。しかし、これは町内全戸数の約七ペーセントとなっております。

水道課が直接担当している上水道は、一応大きな建設が終わり細部普及をはかるための管網の整備を含む維持管理が主体となっています。しかし、年々市街地が膨張して使用水量がふえる関係上将来に備えての計画もすぐにはできえないところです。

水道は、パイプによって各家庭に送るだけではなく、いろいろ法事の運営上もつとも基本となることは、豊富で清浄な水を安価に提供することであり、この大きな

水道普及をはかる一方施設の維持管理、特に、漏水防止は重大な仕事であり、収益に上がらない無益な水を極力押えて有効な水の使用料金化される水を十分に配水することが、事業内容もよくし努力を要する仕事です。

町上水道の場合、原水が良好なためにいろいろめんどうな処理は必要ありませんが（第三水源地のみは、ろ過しています。）滅菌は水道に課せられた義務であり励行されています。

水道に起因して、いつたん流行病が発生した場合は、少數の人員に止まらず水の使用者全員に被害が及ぶことがあります。過去に多くの事例を見ていています。東京都内文化村における集団赤痢騒ぎはまだ記憶に新しいところかと思います。

水道を造る場合は法で定められた水質基準に適しない水は水源として認可されず、また給水するところは必ず滅菌しなければならないこととなっています。上水道では必ず滅菌は励行されていますが、専用水道や小規模水道では励行されていないところが相当あります。水道事業の運営上もつとも基本となることは、豊富で清浄な水を安価に提供することであり、この大きな

道の滅菌方法は塩素によるもので当町の上水道もこの塩素滅菌を行なっています。ポンベに詰められた液体塩素を氣化し滅菌機で調節して水に混入するもので、短時間に殺菌が行なわれます。

給水栓口で 0.1 PPM 以上の塩素が検出されなければならぬ比率は、原水の状況により相違があります。ここでいう PPM とは

百万分比の意味で 0.1 PPM とは水を 1 ton に対し塩素 0.1 g/l の割合のことです。水栓口で 0.1 PPM の

塩素を常に検出するためにはいつ

も気を配っていなければなりません。 0.4 PPM 以上になれば金魚などが死ぬこともあります。

水道課では、毎日水の色、味、濁り塩素

濃度など水質の検査をして、水質の検出量などの検査をして、水質のわずかな変化でも見のがさないよ

うにしています。そのほか毎月一回の月例検査、これは少しこみい

った検査で保健所に委託していま

す。

この検査は水の中に含まれてい

る、アンモニア性、硝酸性、亜硝酸性の各塩素分、塩素イオン、過マンガン酸カリウム消費量や硬度

細菌数など水質基準に適合するか

どうかを調べて、飲料に適するか

どうかの判定をします。こうした

諸検査に合格した水が、みなさん

の手もとに配られますので安心し

て飲めるわけです。

また、ときどき水道の水が白く

濁ったため、カルキを多く入れた

のではないか、との質問をよく受

けますが、塩素で水が白く濁るこ

とはなく、水圧の変化に伴い水中

の空気が白く見えるので町上水

道では、消毒薬のため白く濁るこ

とは絶対にありません。

事業経営面では、できるだけ安

い料金で、経費節減をはかるた

めの合理化などしていますが、投

資資本に対する償還金に多額を要

するのが大きく、毎年一般会計か

ら相当額の繰り入れをしていま

す。

都合により第一、第二水源池の合

流点と、第三水源池および配水池

の三か所に滅菌機をそえけて滅

菌をし安全を期しています。

事業運営がはたしてできうるかと現

在いろいろ検討中です。

滅菌施設としては、配管状態の

清浄でありますか、滅菌されない

水は供給できないことによつて規制

されていますので常時滅菌してい

ます。

町上水道は水質が非常に良くて

清浄でありますか、滅菌されない

水は供給できないことによつて規制

されていますので常時滅菌してい

ます。

清浄でありますか、滅菌されない

水は供給できないことによつて規制

されていますので常時滅菌してい

